

1	審議会名	第14回 上田市行財政改革推進委員会
2	日時	平成21年12月10日(金) 午後3時から5時3分まで
3	会場	上田市役所本庁舎5階 第1・2委員会室
4	出席者	小池会長、宮沢副会長、鬼頭委員、斉藤委員、櫻井委員、塩入委員、高橋委員、 武井委員、南雲委員、西沢委員、堀内委員、三井委員、宮下委員、森田委員 【欠席】田中委員
6	市出席者	金子行政改革推進室長、西澤係長、星野主査、市川主査
7	公開・非公開等の別	公開
8	傍聴者	0人 記者 0人
9	会議概要作成年月日	平成21年12月18日

協議事項等

1 開 会 (行政改革推進室長)

2 議事

(1) 前回の会議録の確認

(事務局) 前回の会議では、教育委員会事務局体制の改革における2つ目のテーマとして、教育委員会の文化振興部門と市長部局の観光部門について、組織や職員数、事務分掌等について御説明するとともに、一元化に向けた論点を提示し、御意見、御質問をいただいた。

会議録の内容について、訂正があれば事務局に申し出ていただきたい。訂正後、ホームページに掲載する。

上田市教育行政のあり方を考える有識者会議提言書について

(会長) 平成20年8月に提言されたが、教育委員会の事務分掌について、施設の整備・管理運営から生涯学習、スポーツ・レクリエーションの振興・推進、文化振興、文化財保護等々多岐かつ広範囲にわたっているということが指摘されている。

教育の内容というソフトの部分は、教育委員会自身が市長部局と連携して改革を進めていくと思うが、事務局体制というハード部分については、この審議会で提言できるのではないかと考えている。

(2) 教育委員会事務局体制の改革について

(事務局) 教育委員会の生涯学習課部門における組織及び職員数、事務分掌等について説明

(委員) 移動図書館はどういう位置づけか。

(事務局) 建物ではないので、所管施設の一覧には記載していないが、やまびこ号とあおぞら号の2台の移動図書館があり、やまびこ号は上田地域と真田地域、あおぞら号については丸子地域と武石地域をそれぞれ巡回している。

(委員) 公民館と地区公民館の違いは何か。

(事務局) 例えば、中央公民館は中央地区から神川地区までを対象地区としているが、建物が神川地区から離れていることから、地域住民の方の要望により、地区公民館として、神川地区公民館が建設されたという経緯がある。

中央公民館を補完する公民館として、館長は中央公民館長が兼務しているが、非常勤の職員が配置されている。

(委員) 中央公民館の業務の中に分館育成というものがあるが、内容は何か。

(事務局) 物理的な建物ではないが、条例により自治会ごとに分館が設置されている。

分館にはそれぞれ、分館長、副分館長、分館主事が置かれ、公民館活動を行っている。

市から分館役員に報酬を支払っているが、各種分館活動を振興するために、分館交付金

を交付するとともに、分館ごとの事業計画の策定や事業の実施について支援を行っている。

- (委員) それぞれの自治会の中から役員を選んで、自治会の中で活動しているということか。
- (事務局) 地域ごとに事情が異なるので一概には言えないが、自治会活動の一環として公民館分館活動を行っているところもあれば、自治会活動とは独立して行っている地区もある。
- 例えば、自治会ごとにお祭りを行うことがあるが、自治会と分館の共催により行うところもあれば、分館だけで実施しているところもある。
- 活動形態としてはさまざまだが、地域のまちづくりの要として、地域ごとに学習活動やお祭り等の伝統文化の継承などの活動を行っていただいている。
- (委員) 分館交付金はそれぞれの地区にいくらかの金額を交付しているのか。
- (事務局) 自治会ごとの人数によって決まるので、人数が多ければ金額も大きくなる。
- (委員) 分館活動としての制約はあるのか。
- (事務局) 特にないが、市からの交付金で事業を行う場合、特定の宗教を支持する活動や、営利を目的とした事業は対象外となる。
- (委員) 分館活動の経費はどの程度か。
- (事務局) 自治会の人数や活動内容等、各分館によって異なる。活動が盛んな自治会では、市からの交付金の他に、自治会の予算から分館活動に対して補助が出されている場合もある。
- (委員) 分館の活動については把握しているのか。
- (事務局) 事業報告として提出してもらっている。
- (事務局) 市長部局のまちづくり協働課部門における組織及び職員数・事務分掌等、生涯学習とまちづくり協働の一元化について
- (委員) 自治基本条例はいつできる予定か。
- (事務局) 来年9月議会への提案を予定している。
- (委員) 丸子公民館の事務局は、丸子文化会館の施設内にあるが、以前の建物は使用していないのか。
- (事務局) 丸子公民館は、条例上、丸子文化会館であるセレスホールの中にある。単独の建物ではないが、セレスホールの会議室等を利用して、講座等の事業を行っている。
- また、依田川沿いに文化センターがあり、丸子町商工会が入っているが、条例を改正し、丸子公民館として利用することを検討している。
- (委員) 以前の公民館の建物は、現在の文化センターの場所にあったが、セレスホールに移転した後、ホール部分を含めて取り壊され、半分の規模で文化センターが建設された。
- (委員) 丸子や真田、武石地域でも自治会で分館活動を行っているようだが、上田の特色なのか。
- (事務局) 分館活動が盛んなのは、上小地域の特色。
- (委員) 10年くらい前から公民館の講座で英会話教室の講師をやっているが、講座に参加する人数が目に見えて減ってきている。
- 他の講座でもそうだが、20名の定員で募集しても、5名程度しか集まらなくて講座が開催できないこともある。
- 公民館の職員と話をする、受講する人は決まっているので、講座を一通り受講してしまうと、参加者がいなくなってしまうのではないかと聞いた。
- 公民館全体の生涯学習の受講者は減っているのか、増えているのか。
- (事務局) 講座や教室のようなことは、以前は公民館でしか行っていなかったが、10年くらい前から、民間会社が絵手紙や粘土細工、英会話スクール等のカルチャースクールを行うようになってきたことから、公民館の受講者が減ってきているように思う。
- 民間会社ではさまざまなメニューを用意しているので、公民館で同じことをやっても、受講者は集まらないかもしれない。
- 講座の受講者数は、公民館ごとに把握しているので、後日資料として提出する。
- (委員) 講師の報酬単価は、統一的に決められているのか。上田市と合併してから、旧丸子町時

代の単価が上がった。

(事務局) 全国的な基準はないので、各市町村ごとに単価を決めている。そのため、旧上田市と丸子町の単価で違いが生じていたと思われる。

(委員) 自治基本条例の検討委員会で、PTA等の団体に話を聞きに行くことがあるが、母親学級等のスクールを卒業してからも、継続して組織として活動して、冊子の発行等を行っている人たちもいる。

そういう人たちが、まちづくり協働課が行っている地域づくりの活動に参加することは、両者にとって大いに利益があると思う。

ただし、生涯学習の分野で活動している人たちは、いろいろなスタイルで活動しているので、一律的な組織をつくるのではなく、ある程度ピックアップして、まちづくり活動と接点を持たせていければいいのではないかと思う。

(会長) 事務局から提出された資料は、政策目的を達成するためには、市長部局と教育委員会で二元的、重複的に行っているものについては、もう少し整理した方がいいのではないかという論点で、新しい体制について提案が行われている。

(委員) 学校教育の中でも生涯学習が行われていると思うが、担当しているのは、学校教育課なのか生涯学習課なのか。

(事務局) 学校の授業でやっているものは、すべて学校教育になる。

学校が終わってから、生徒がスポーツ教室等に行く場合は、生涯学習の担当になると思われる。

(委員) 学校教育は、生涯学習や体育・スポーツ、文化振興と平行して位置づけられているような印象があるが、教育基本法等では、生涯にわたって行う生涯学習という枠の中に、体育・スポーツや文化振興等の社会教育とともに、学校教育が位置づけられている。

上田市の場合は、生涯学習課という組織をつくっているが、業務の内容は社会教育の分野であるので、大きな概念である生涯学習と紛らわしい面がある。

(委員) 公民館を市長部局に移管することは可能か。

(事務局) 現在は教育委員会の所管であるが、条例を改正し、権限を移行することは可能。

(委員) 現在の分館活動はそれぞれの地域で温度差があるが、公民館を市長部局に移行して、権限や予算を充実した方が、より地域の意向を反映した活動ができるようになるのではないか。

山口市では、公民館を、地域住民の自主的な学びや地域づくり活動の拠点となる「地域交流センター」に移行したが、上田市でも取り入れた方がいいのではないか。

組織を見直すときは大胆に見直した方がいい。

(委員) 生涯学習のあり方を考えるのはなかなか難しい。

地域協議会に参加しているが、地域のために地域が活動する体制としては、まだ試行錯誤の段階。

その反面、公民館の活動が地域づくりにつながる動きも出てきている。

今後、地域内分権を進めるためには、地域のために地域が取組むという体制をつくる必要がある。

(委員) 公民館でやっている講座のメニューはどのくらいあるのか。

(事務局) 公民館の企画によりいろいろな講座が開催できるので、無限に考えられる。

(委員) 各自治会で行っている育成会は、公民館の事業としてどのように位置づけられているのか。

(事務局) 各自治会で育成会という組織をつくって、青少年の健全育成を目的として活動を行っているものであり、公民館とは別の活動。

(委員) 公民館を市長部局に移管する場合には、生涯学習課についても市長部局に移管した方がいいのではないか。

(委員) 教育委員会は、学校教育と文化財の保護に特化するという考え方の方が分かりやすい。

(委員) 提言しても実行されなければ意味がないので、まず予算や事業について一元化してから、体制を変更するというように、集中改革プランで位置づけるべきということも必要。

(会長) 次回の委員会では、提言の内容について審議したい。

3 次回の日程について

・12月24日(木) 午前10時から 上田市役所 本庁舎6階 大会議室

4 閉会

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。